

項目名	体育施設の管理業務の委託		
大綱要旨	体育施設の維持管理の最適化を図るため、維持管理業務の委託を検討する。		
改革内容	委託方式を基本に、年次計画で実施する。具体的には、屋内体育施設の使用申請受付や施設使用料収納業務について、委託に向け検討する。また、八橋運動公園など屋外施設については、国体に向けた新たな施設整備に伴う施設管理は、民間委託を前提とし、施設全体の委託に向けた方向性を定めていく。		
改革効果	複数施設を総合的に管理することにより、効率性が期待でき、一元管理がはかられる。また、受託者の裁量によっては、弾力的な交替勤務体制による運営管理が可能となる。一方において、業務委託費が、臨時職員の雇用による直営方式より掛かり増しになることの回避策も求められる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	研究・検討
	16年度		研究・検討
	17年度	実施	新しい施設については、委託を原則とする旨の基本的方針を確立する。また、導入により臨時職員の減員が可能となるが、その人数は現時点では算定困難